

登録ボランティアグループ紹介!

こころ桂木(絵手紙)~描いてリハビリ~

大切な人に心をこめて

代表の
小西さんに
聞きました



活動内容は?

- 鈴蘭台リハビリステーションステップで月に1回活動中(H18年~)。
- 準備から作品の完成まで、とてもやりがいがあります。

絵手紙を始められた利用者さんに変化はありましたか?

ありました! 顔の表情が明るくなったり、積極的になったり。生活に喜びや楽しみができたとおっしゃいます!



いくつになっても絵や文字を自分の手で描くことが大事です

活動中気をつけていることは?

否定しないこと!ほめること!
ひまわりを赤く塗る方に「ゴッホみたいですね」「個性的ですね」と声をかけたりしています。

やりがいを感じるのどんな時?

がんばって描く姿を見た時!
皆さん熱心でほんとに上達されます。
2枚描いたら汗だく。がんばっていらっしやる姿を見たら自分もがんばろうと、元氣や勇氣をもらいます。



大切な方のために想いを込めて描いた世界で1枚だけの絵手紙。送られた方にもきっと想いが通じているはず。上手に描けなくてもいい!その想いが宝物です!こころ桂木のメンバーの皆様、今後の活動に期待しております。



ボランティア交流会のお知らせ

2月24日の北区ボランティアまつりにご参加、ご出席いただきありがとうございました。今年度は秋頃にボランティア活動に役立つ講演会と交流会を予定しています。詳細は追ってご案内させていただきますので楽しみに!ボランティアの皆様と一緒に新しい視点で楽しい会を作りたいと思います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

ボランティアセンターにまだ登録されていない方も参加できます。

ボランティア活動を始めてみたいけど、どんな活動があるのかなあ?うちの施設でボランティアをしてくれる人いないかなあ?そんな悩みも解消できるかも!まずは会場へ!

参加者募集!

子ども福祉体験 マジックで高齢者とふれあい体験

ちょこっとボランティア体験

高齢者の方々と交流しませんか?マジックボランティアに手品を教えただけ、高齢者施設で披露します。お父さんもかくし芸として使えるかも!親子でのご参加、お待ちしております。

- 日時** 平成30年7月28日(土) 10:00~14:30
- 定員** 20組(先着順)(北区在住の小学校3年~中学生)
- 参加費** 材料費 300円
- 場所** 北区役所・介護老人福祉施設カトリア鈴蘭台
- 申し込み** はがきかFAX用紙に住所・氏名・学年・電話番号を記入して上記、北区ボランティアセンターまで。



新担当者から一言

はじめまして!4月からボランティアセンター担当になりました片野田 涼、24才です。名前の通り涼やかで爽やかな青年です!初めてのことばかりで戸惑うことも多いですが、地域の皆様と楽しく関わっていけるよう頑張ります!ボランティアセンターにぜひ遊びにきてください。

県民ボランティア活動助成

エントリー受付開始

ボランティアセンターに登録し、ひょうごボランティアラザが要綱に定める一定の要件を満たすボランティアグループは、活動助成を受けることができます。まずは事前申し込み(エントリー)が必要です。申請要件を満たした後に助成申請を行います。

- 助成対象** ・法人格をもたない団体(5人以上)であること
・1年間に12日以上活動を行っていること
・助成対象経費が6万円以上あること
- 助成限度額** 1グループあたり25,000円(年度により変更あり)
- エントリー申請期間** 平成30年7月2日(月)~8月31日(金)(エントリー用紙は北区ボランティアセンターと北神分室にあります)
- 助成申請期間** 平成30年11月1日(木)~平成31年4月1日(月)
- その他** 上記、北区ボランティアセンターまでお問い合わせください。



社会福祉法人
神戸市北区社会福祉協議会

〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台西町1-25-1 北区役所5階
TEL 078-593-1111(代) FAX 078-593-9822 URL: http://kita-shakyo.or.jp/ Eメールアドレス: toiwase@kita-shakyo.or.jp
(北神分室) 〒651-1302 神戸市北区藤原台中町1-2-1 北神中央ビル2階 北神支所保健福祉課内
TEL 078-981-8870(代)

みんなで支え合うまちづくりを目指して

「地域の集いの場づくりリーフレット」が完成しました。



神戸市では平成27年度より各区社会福祉協議会が事務局となり、高齢者等が健康で安心して暮らせるまちづくりやそのための仕組みづくりについて、関係者間で意見を交わす会議「協議体」を開催しています。

北区では、集いの場づくりを進める上での課題の整理を行い、人材・広報・活動場所・財源等について情報交換を行いました。

その中で出てきた課題解決のためのアイデアやヒントをまとめ、「地域の集いの場づくりリーフレット~はじめよう!無理なく!続けよう!~」を作成しました。現在活動しているグループに長く運営していくためのヒント集として今後活用させていただきます。



一緒に集いの場を作りましょう!

地域住民が主体となり、集いの場づくりや介護予防活動等のグループを結成する場合、助成制度がありますので、詳しくは本会までご相談ください。



北神分室 開設のお知らせ

平成30年4月1日、北区社会福祉協議会の北神分室を開設しました。3名の職員を配置し、北神地域の地域福祉活動の更なる充実を目指して事業を推進します。

主な業務

- 地域福祉ネットワーク事業
- 各種相談(生活福祉資金貸付事業、心配ごと相談事業)
- ボランティアセンター業務の一部(ボランティア活動に関する相談、ボランティア保険加入手続き等)
- その他(善意銀行の預託受付、車いすの貸出、歩行杖交付事業)

神戸市北区社会福祉協議会北神分室

〒651-1302 北区藤原台中町1丁目2番1号
北神中央ビル2階 北神支所保健福祉課内
[開設時間] 8:45~17:15

☎(078)981-8870(代)



赤い羽根 共同募金って何の役に立っているの?

共同募金の使い道 ミニシリーズ第1弾!

赤い羽根共同募金は「じぶんのまちを良くするため」に、子どもたちや高齢者、障がいのある方などのためのさまざまな福祉活動に役立てられています。

北区の子どもたちの笑顔のために

小・中学校の特別支援学級の交流会開催や保育所の絵本・遊具等の購入に活用しています。

園庭開放時には地域の子どもたちも一緒になって、遊具で遊んでいます。保育所からは「大事に使わせていただきます」と感謝の言葉をいただいています。



地域福祉ネットワーク【関係機関との連携】

あなたの身の回りに日々の生活の中で不安や悩みを抱えている人はいませんか？
ネットワークは、あなたの“気づき”の声を受け止めて、地域の皆さんが安心して暮らせるようにお手伝いします。

ひとり暮らしで孤立している60代前半の方の一例



善意銀行 歩行杖交付事業の終了について

区民の皆さまから「善意銀行」に寄せられたご寄付により、歩行杖交付事業を実施してきましたが、販売店舗等も増え、機能的にも優れた杖が購入できるようになりました。一方区内では、高齢者やこどもの居場所づくりなど今日的な課題に対応した地域活動への支援の必要性が高まっています。

そのため、杖の交付を平成30年9月28日をもって終了し、今後は本事業の財源を活用して地域の居場所づくり活動等への助成をおこなうこととなりました。区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

歩行杖交付手続きについて

※杖先のゴムキャップ交換は、平成31年3月29日まで実施します。

- 対象** 70歳以上の北区民(一人につき1本。再交付なし) **必要物** 住所と年齢が確認できる書類(例:健康保険証・運転免許証等)
- 交付場所** 北区社会福祉協議会(北区役所5階)、北区社会福祉協議会北神分室(北神中央ビル2階)、各連絡所

第45回きたきたまつり 地域の子もたちがボランティアとして大活躍!

東日本大震災および熊本地震の被災地への継続的な支援を目的に、宮城県名取市、熊本県内の障がい者サービス事業所で作られた手づくりの商品を販売・PRしました。

販売には、鈴蘭台中学校・泉台児童館の生徒・児童がボランティアとして参加し、一生懸命活動してくれました。



フードドライブにご協力ありがとうございました!

区内の子どもの居場所や福祉団体など必要としている方にお届けすることを目的に呼びかけ、ご家庭で眠っている食品をご寄付いただきました。当日は、小学生の男の子が砂糖を持ってきてくれたり、調味料や缶詰など多数のご寄付がありました。

たくさんのご寄付を
ありがとうございます!
有効活用させて
いただきます。



高齢者の見守りに関する訪問調査にご協力ください!

高齢者が地域でいつまでも安心して暮らせるように下記の対象世帯の方に7月から随時、地域の民生委員と地域支え合い推進員等による訪問調査が始まります。

調査では健康状態や緊急連絡先等をお聞きし、日々の見守り活動に活用させていただきます。

調査へのご協力をお願いします。



対象世帯

平成29年2月1日～平成30年1月31日の間に

- ①新たに70歳以上のひとり暮らしとなった世帯
- ②新たに75歳以上の方のみとなった世帯
- ③過去の郵送調査で訪問不要と回答された方のうち、現在75歳以上のひとり暮らしの世帯

※ただし、①②のうち3月に実施された郵送による事前調査で見守りを希望しないと回答された方は除く。

ふれあい給食会での野菜販売

ひよどり台地域福祉センターでの給食会では、年1回、障がい者の方が作った農産物やお菓子の販売会を実施しています。農産物は「きたベジねっと」が生産し、障がい者支援施設「清心ホーム」の方が販売に来られます。北区の淡河町などで生産された新鮮野菜は、大人気であつという間に完売します。販売を通じて、障がい者の方と地域住民との交流の場にもなっています。



どのお野菜も
新鮮で
美味しそうやわ!

きたベジねっと

区内、8つの障がい者就労支援事業所が手を組み、「きたベジねっと」として農福連携事業に取り組んでいます。農家から請け負った田畑で農産物の生産や加工・販売を行い、障がい者の就労支援や、担い手不足等農村の課題解決につなげています。

きたベジマルシェ in イオン藤原台店

平成30年6月から毎月第1土曜日10:00～イオン藤原台店において「きたベジねっと」の農産物の販売会を実施しています。

お越しくださり、
ありがとうございました!



心配ごと相談所

誰かに聞いて欲しいけど、近所の人には知られたくない。家族には言えないお悩みはないですか? 困りごとを相談していただける区民の相談窓口です。

民生委員・児童委員の方が心配ごとを真摯にお聴きします。ひとりで悩まずにお気軽に相談下さい。(秘密厳守・予約不要・無料)



◇開催時間・場所◇
(先着順(事前予約不可)・祝日、年末年始は除く)

- 本区** 毎週火曜日 13:30～16:00
北区社会福祉協議会(北区役所5階)
- 北神** 第2・4木曜日 14:00～16:00
北区社会福祉協議会 北神分室
(北神中央ビル2階 保健福祉課内)

◇相談方法◇ 来所相談のみ

相談内容に応じて、助言や他の相談窓口等のご紹介をしています。

問い合わせ先:神戸市北区社会福祉協議会 ☎078-593-1111(代) 内線307

成年後見制度の利用手続き相談室

成年後見制度の利用手続き相談室では、成年後見制度のしくみや利用手続きの流れについて神戸市市民後見人養成研修を終了した市民後見人候補者をご相談に応じます。

ご家族や知人などの関係者からの相談も可能です。認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になり、契約や財産管理が困難になった方の権利を守るための制度です。制度のしくみや利用手続きについて知りたいと思われる方はお気軽にお越しください。

成年後見制度って
どんな制度?

後見人の役割とは?
どのような
手続きをするの?



◇開催◇ 毎月 第2水曜日 13:30～16:00
時間・場所 当日受付は15:30まで
先着順(事前予約可)・祝日、年末年始は除く
北区社会福祉協議会(北区役所5階)